# 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告について

(1)	三重県地方卸売市場	-	•	•	•	•	1
(2)	三重県民の森	•			•	•	10
(3)	三重県上野森林公園				•		16

令和2年10月

農林水産部

# 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(令和元年度分)

# <県の評価等>

施設所管部名:農林水産部

# 1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県地方卸売市場(松阪市小津町800番地)			
指定管理者の名称等	みえ中央市場マネジメント株式会社 代表取締役 山下 純一郎(令和2年3月31日現在) (松阪市小津町800番地)			
指定の期間	平成31年4月1日~令和6年3月31日			
指定管理者が行う管理業務の内容	1 市場事業の実施に関する業務 2 市場内での業務の承認等に関する業務 3 施設の利用の許可等に関する業務 4 利用料金の収受等に関する業務 5 施設の維持管理等に関する業務 6 その他県が市場の管理運営上必要と認める業務			

# 2 施設設置者としての県の評価

評価の項目	指定管理者 県の評価			コメント	
1 管理業務の 実施状況	Н30	R1	H30	R1	〇施設の利用許可や営業承認等に関する業務について、取扱基準・事務処理要領に基づき、事業者に対して適切に事務手続きが行われている。  〇施設の維持管理等に関する業務について、自主的な定期巡回点検と専門業者による保守管理により、異常箇所の早期発見に努め、延べ144件の修繕工事を迅速に行うなど、市場の円滑な運営が図られている。  〇令和元年7月に、「大規模災害に係る事業継続計画(BCP)」を策定、計画に基づく訓練も実施しており、災害に備えた対策を実施している。
2 施設の利用 状況	B	В			い徹底の要請や、消毒の実施・訪問者の制限などの対策を実施している。  ○施設の利用状況の向上のため、「施設利用料金の減免基準」のPRを行った結果、令和元年度末の施設利用面積比率は平成30年度末の83.8%に比べ、6.3ポイント増の90.1%となり、目標である施設利用面積比率90%以上を達成している。  ○管理棟の未利用スペースの有効活用として、みえ食文化研究会と連携した「いちばの料理教室」を開催するとともに、一般消費者を対象とした「にぎわい市場デー」において、市場外からの出店者や市場内事業者による関連棟の活用が図られている。 なお、3月の「にぎわい市場デー」及び「いちばの料理教室」は、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策により中止となり、年間開催数は各11回となった。

				-
				〇協定書に基づく成果目標及びその実績については以下のとおり。 (1)施設利用面積比率(目標:90%以上) 「施設利用料金の減免基準」のPRを行った結果、令和元年度末の施設利用 面積比率は90.1%となった。
				(2)親しまれる市場づくり(目標:市場の交流人口年間3万人以上) 「にぎわい市場デー」を開催するとともに、一般消費者を対象とした地元の 食材を活用した郷土料理の実習を行う「いちばの料理教室」の開催や、イン ターネットを活用した旬の食材等の紹介、地域の集客イベントにおけるPR活 動等の取組を行った結果、市場の交流人口は39,350人に達した。
3 成果目標 及びその 実績	B	В	+	 (3)提案型事業の目標 ア 市民向け公開講座の開催(目標:年間12回以上) 旬の食材や地域食材を活用した「いちばの料理教室」については、毎月1回 開催してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響により3月は中止となり、 11回の開催となった。
		-		イ 市場からのごみ排出量(目標:年間1,000t以下) 排出者がごみの量に応じて処理費用を負担する「従量制」を継続した結果、 ごみの排出量は904tとなった。これは従量制採用前(H24年度:2,877t)から 68.6%の減少である。
-				ウ 売買参加者の新規登録数(目標:年間2者以上) 売買参加者の新規登録の確保に向けて、パンフレット等によるPR等に取り 組んだ結果、新たに2者の新規登録があった。

※「評価の項目」の県の評価:

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「一」(マイナス)→ 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

〇場内事業者からの利用料金収入により管理・運営されており、県からの指定管理料を必要とせず、 健全な経営が図られている。

〇適切に事務手続きを行うとともに、修繕工事を迅速に行い、施設の維持管理等に努めている。なお、協定書の「指定管理者が行う管理施設の修繕等」に基づいて適切に修繕を行っており、市場の円滑な運営が図られている。

## 総括的な評価

〇大規模災害に係る事業継続計画(BCP)の策定や、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を進めながらも、業務計画を着実に遂行し、成果目標をほぼ達成していることから、評価できる。

〇引き続き、新型コロナウイルス感染症等の拡大防止対策に取り組むとともに、このような状況下においても、インターネットやSNS等を活用し、市場の魅力発信や消費者との交流等の取組が行われ、市場の活性化がより一層図られることを期待している。

○新型コロナウイルス感染症等への対応や、三重県地方卸売市場条例が改正されたこと等を踏まえ、 遠隔取引や電子取引等の新しい取引方法について場内事業者と連携して検討することを期待してい る。

# 1 管理業務の実施状況及び利用状況

# (1)管理業務の実施状況

### ①管理運営事業の実施に関する業務

#### (管理運営体制及び職員配置)

- ・運営体制は、役員11名の内の1名を常勤の常務取締役として実務を担当させ、「総務・精算事業課」(課長1名・正社員2名・非正規社員2名)、「業務課」(課長1名・課長代理1名・主任1名)、「市場協力会事務局」(事務局長1名・非正規社員1名)の2課1事務局体制で業務を行った。
- ・営業日は、市場の開場日とし、年度合計で青果256日、水産259日であった。なお、勤務時間は、開場日の平日は午前8時30分から午後5時まで、土曜日は午前8時30分から午後3時までとした。
- ・毎月1回、県との打ち合わせ会議を開催し、事業調整、問題解決に向けた意見交換等を行った。

### (人材の育成・確保)

- ・社員を対象に、研修、防災訓練を実施するとともに、社内ミーティングを月2回行い、情報の共有、業務推進 状況の確認を徹底した。
- ・目標シートに基づき、常務取締役が社員一人一人と面談し、職務意欲向上に努めた。
- ・社員のマネジメント能力を高めるため、ベンチマーキング、セミナー等に延べ23人参加させた。
- ・条例改正に伴う県主催の打合せ等には、積極的に参加した。

## (施設の利用許可及び営業承認業務)

- ・市場施設の利用許可や事業者の営業承認業務については、基本協定書の業務仕様書のほか、「三重県地方卸売市場に係る市場施設の利用許可及び市場内での営業承認等取扱基準」に基づき、公平・公正かつ迅速に行った。
- ・市場施設の利用許可を58件(新規7件、継続51件)行った。
- ・営業承認件数の増減は次のとおりであった。(4月1日現在の事業者数)
- ・営業承認取消し等の不利益処分に該当する事象はなかった。

	平成31年4月1日 現在の事業者数		増減
仲卸業者	9	. 8	Δ1
売買参加者	270	260	△10
買出人	200	179	△21
関連事業者	18	18	±0

#### (取引の適正化)

- ・売買取引の監視は、監視補助員に委嘱したせり人46名(青果30名・水産16名)が毎開場日(青果256日、水産259日)に実施した。取引に関する異議申し立てはなかった。
- ・青果取引部会(毎月開催)及び水産取引部会(隔月開催)に参加し、取引の適正化を図った。

#### (衛生管理の推進)

- ・「品質管理高度化規範」に基づく品質管理の徹底を推進した。なお、同規範を新たに策定したところはなかった。
- ・卸売場棟の全面禁煙について、令和2年4月から適用する罰則規定を設けた。
- ・ハト・カラス対策として、1~3月、鷹匠による追い払いを週2回、計24回実施した。さらに、棲み処の撤去や防鳥スパイクの設置に取り組んだ。
- ・水産物卸売場への自動車乗り入れ禁止に向け、情報収集を行った。
- ・HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の実施に向けて、研修会や勉強会に参加した。

#### (取引促進と市場流通合理化)

- ・コンテナ流通については、地場野菜・果実で定着している。また、市場周辺の軟弱野菜についても定着している。
- ・大型活魚水槽の設置、大型物流センターとの取引拡大や「魚市場連合会」の活性化については、情報収集等を行ったが、具体的な取組には進みにくい状況にある。
- ・国道23号線中勢バイパスや国道23号線へのアクセス道路改修について、引き続き、松阪市長に要望した。
- ・市場前の市道の白線整備を市長に要望したところ、整備が実現した。

# ②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

#### (委託業務)

- ・施設保安管理、電気保安管理、消防用設備保守管理、冷凍設備点検保守管理等専門的な知識が必要な業務については、18件の業務を専門業者へ委託した。
- ・特に、重要な電気、給水、ガス等については、マニュアルに基づき施設管理委託業者による定時巡回と報告の徹底、市場関係者からの通報、業務課社員等による定期巡回により、異常箇所の早期発見、故障の未然防止に努めた。

#### (県工事への対応)

- ・農産物安全・流通課との打ち合わせ会議等で、改修工事の順位付けを行い、調整を図った。
- ・県工事(中央監視システム改修、青果保冷配送施設冷凍機修繕、電気計器・水道計器交換等)の施工業者に協力し、円滑な工事運営になるように努めた。

## (小規模修繕工事)

- ・修繕要望については、入居関係事業者が仕事に専念できるよう、可能な限り迅速に対応した。
- ・多額の工事費を必要とする緊急性の高い修繕工事が発生した場合には、基本協定書のリスク分担表に基づく負担ルール(3,000万円を超えた場合には協議の上県負担)に従い、指定管理者の小規模修繕工事として実施した。
- ·冷蔵庫棟冷凍機修繕工事、工業用水管路漏水修繕工事、汚水配管漏水修理工事など延べ144件の工事を 迅速に実施して、施設の維持管理を行った。
- ・令和元年度中で工事費が大きかったものは、給水施設クリフィルター修理工事、冷蔵庫等冷凍機(R-2系統)修繕工事、冷蔵庫棟冷凍機(R-4系統)修繕工事であった。

# (建築基準法第12条に基づく定期点検)

・業者に委託し、特定建築物定期調査及び建築設備定期調査を実施した。

#### (危機管理)

- ・大規模災害に備えた「事業継続計画(BCP)」を策定するとともに、これに基づく机上訓練を実施した。
- ・強毒性インフルエンザ等のパンデミックに備えた「事業継続計画」の見直しと再検討を行った。
- 新型コロナウイルス感染症対策等について、場内事業者等に時機を逃すことなく、周知徹底した。
- ・社内に消防法に基づく防火管理者を選任し、市場を包括する「三重県地方卸売市場消防計画」による防災 訓練や研修等(11月29日)消防署と連携し実施して、緊急事態等に備えた。
- ・南海トラフを震源とする巨大地震や大津波、火災、テロ災害などの非常事態に備え、「三重県地方卸売市場 危機管理マニュアル(含消防計画・自衛消防活動対策・地震防災対策)」の見直しと充実を図った。
- ・大津波の被害を軽減するため、三渡川左岸の堤防補強工事について関係機関に引き続き要望した。
- ・フォークリフトやトラックの運転速度規制、リサイクル施設での事故防止策、パレットの荷崩れ対策等を実施した。
- ·不慮の災害や事故に対応するため、自社及び県の責任にも対応できる施設賠償責任保険(「総合賠償責任保険」)に加入した。

#### ③県施策への配慮に関する業務

## (環境経営の推進)

- ・「みえ・環境マネジメントシステム・スタンダード」(MーEMS)ステップ1の目標を達成し、9巡目の認証も取得した。
- ・3R運動への取り組みを協力会環境部会などで呼びかけた。
- ・公共下水道への接続もあり、場内水道使用量と電気使用量の低減を呼び掛けた。
- ・夏の「サマーエコスタイルキャンペーン」では、適正冷房の及び軽装勤務を推進した。また、冬の省エネ節電にも取り組んだ。

#### (男女共同参画)

・市場マネジメント勉強会メンバーの女性比率を40%以上とした。

#### (地域との連携)

- ・地域が主催する環境保全活動に参加するとともに、「農大祭&西山農業祭り」(12月)と「松浦武四郎祭り」(2月)等に参加し、水産物販売と市場PRを行った。
- ・地域の行事開催時に、駐車場としての利用を認めるなど、地元自治会や婦人会等との交流を深めた。

# ④情報公開・個人情報保護に関する業務

### (情報公開)

- ·「三重県地方卸売市場の管理に関する情報公開実施要領」に基づき、管理文書目録及び件名目録を公表した。
- ・情報開示請求への適切な対応と、市場HP等を活用した積極的な情報提供を行った。
- ・「三重県地方卸売市場の管理に関する文書整理保存要領」及び「文書の取扱いに関する社内規程」を遵守した。

# (個人情報の保護)

- ・基本協定書の「個人情報の取扱いに関する特記事項」に基づき、個人情報保護責任者を任命して個人情報を保護した。
- ・「個人情報の保護に関する社内規程」を遵守する他、研修への社員参加や社内勉強会の開催等によって、 情報の漏洩や不当利用の根絶に努めた。

## ⑤その他市場活性化に向けた業務

#### (市場活性化委員会の運営)

・「市場活性化委員会」を年間6回開催し、場内の事業継続計画(BCP)の策定、市場施設内禁煙等について 検討した。

#### (市場マネジメント勉強会の運営)

・場外の学識者で構成する「市場マネジメント勉強会」を2回開催し、当社の開催する料理教室や、買出人から見た市場の現状について、専門的な立場からの助言等をいただき、役職員の資質向上を図った。

#### (市場機能高度化研究会の運営)

・コールドチェーン化や物流の効率化に向け、豊洲市場の見学結果などを踏まえ、場内事業者とともに検討を継続した。

### (開かれた市場づくり)

- ・関連事業者協会が行う「にぎわい市場デー」の開催を支援した。令和元年度の入場者数は14,380人であった。
- ・市場の食材を利用する料理講習会等として、「いちばの料理教室」を新型コロナウイルス感染症の影響で中止した3月を除き、毎月、計11回開催した。
- ・市場でのお買い物や市場体験など、観光客誘致を検討した。

#### (新規入場者の確保)

・ベンチャー企業の育成や、飲食店、青果水産物販売店などの新規参入者への既存制度の活用の対策を検討した。

## (売買参加者・買出人の増加)

- ・新規加入の売買参加者等の増加を図るため、市場パンフレットを作成し、津以南の高等学校等を訪問し、PRした。令和元年度の新規登録は売買参加者2件、買出人5件であった。
- ・既存の売買参加者について、冷蔵庫等の資材買い替えや店舗維持など、売買参加者の確保に必要な支援策を引き続き検討した。

# (清潔な市場づくり)

- ・市場活性化委員会と市場協力会が中心となって、卸売場棟の全面禁煙について、令和2年4月から適用する罰則規定を設けた。また、ゴミの散乱防止、不法投棄の撲滅を勧めた。
- ・毎月1回、市場美化デーを設定し、市場内外のごみを回収した。
- ・施設の衛生管理の徹底を促した。特に、施設の整理・整頓、排水の適切な処理を呼び掛けた。
- ・HACCPの勉強会等の開催に協力した。
- ・一般消費者の入場を意識した、除草等の景観整備を行った。

### (交流促進と情報発信)

- ・親しまれる市場づくりを目指し、にぎわい市場デー開催や場外イベントへの参加、ホームページ等での情報発信を行った。
- 関連商品売場への一般入場者数は、年間14,380人と、目標の6,000人を大きく上回った。
- ・ライオンズクラブや地元小学校、三重県農業大学校などの見学者、王府井首航日本劉貞視察団やJICAなどからの視察者など、14件、延べ329名を受け入れた。
- ・Twitterと市場HPの充実に努め、令和元年度のTwitter交流人口は5,754名、HPアクセスは数は11,763件であった。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で中止した3月を除く、毎月1回、計11回料理講習会を開催し、各回のレシピ、今月の食材等資料をTwitterに公開した。

# (場内情報の共有化)

- ・メール環境の整っている場内事業者へ活性化委員会の資料等を送信し、情報共有を図った。
- お知らせチラシの作成等の新たな取組みを検討した。

# (社会貢献活動)

- ・津波避難階段(避難タワー)を活用して、地域住民の方々と一体となった津波避難訓練を実施した。
- 市場周辺道路の清掃やゴミ拾いなど、地域美化活動を定期的に行った。

# (2)施設の利用状況

#### (施設利用率の向上対策)

- ・施設利用面積比率を90%以上にすることを目標に、「市場施設利用料金の減免基準」の適用や、市場交流 事業の拡大を通じた入居促進対策を実施した。年度末の施設利用面積比率は、90.1%であった。
- ・施設の利用面積比率の平均についても、90%を維持できるよう努めた。年度末の施設利用面積比率の平均は91.5%であった。
- ・現行施設利用料金(平成20年度比28%軽減)の継続を行った。
- ・利用面積比率が特に低い関連商品売場施設について、利用料金減免基準の一部見直し、飲食店、青果水産物販売店の誘致に努力したが、これらの入居はなかった。
- ・高等教育機関や高等学校等に対して、「施設利用料金の減免基準」を活用した入居促進を図ったが、これらの入居はなかった。

#### (施設利用面積比率の内訳)

・令和2年3月末の施設利用面積比率は90.1%であった。

#### 表 施設利用面積比率の詳細

(単位:%)

施設名	令和2年3月 31日利用率	平成31年3月 31日利用率	(参考) 平成 21年3月31日
		137.3	利用率
卸売業者売場	100. 0	100. 0	100. 0
低温売場(青果)	100. 0	100. 0	100.0
低温水産売場	100.0	100, 0	(平成22年7月新設)
仲卸業者売場	79. 4	60.3	53. 2
買荷保管積込所	100.0	100. 0	82. 6
青果保冷配送施設	100. 0	100.0	100. 0
倉庫	93, 4	90. 6	47. 4
冷蔵庫	100. 0	100. 0	100. 0
関連商品売場	68. 8	59. 6	60, 1
業者事務所	97. 5	94. 1	68. 6
金融機関事務所	100. 0	100, 0	100. 0
加工施設(青果)	100. 0	100.0	80. 1
水産加工施設	49. 9	0.0	100.0
施設利用面積比率	90. 1	83. 8	
施設利用面積比率の平均	91. 5	85. 0	82. 7

# 2 提案型事業の実施状況

#### (1)市民向け公開講座の開催

(市民向け講座を年間12回開催する。)

市民向け公開講座開催プロジェクトチームの活動

(いちばの料理教室の開催)

- ・旬の食材や地域の食材を活用した「いちばの料理教室」を、新型コロナウイルス感染症の影響で中止した3月を除き、毎月、計11回開催した。
- ・関連商品売場の一般開放「にぎわい市場デー」(毎月第4土曜日)を開催するとともに、原則、同じ日に「いちばの料理教室」を開催し、入場者数の増大を図った。なお、3月の「にぎわい市場デー」についても、料理教室と同様、新型コロナウイルス感染症の影響で中止した。
- ·「いちばの料理教室」及び「にぎわい市場デー」の入場者数は、以下のとおり。

## 表 いちばの料理教室参加者数

開催月日	· 参加者数(人)	開催月日	参加者数(人)
4月27日	15	10月26日	15
5月25日	16	11月9日	15
6月22日	15	12月14日	15
7月27日	15	1月25日	15
8月24日	15	2月22日	15
9月28日	15	合計参加者数	166

# 表 にぎわい市場デー入場者数

開催月日	入場者数(人)	開催月日	入場者数(人)
4月27日	780	10月26日	890
5月25日	650	11月30日	840
6月22日	810	12月30日	1, 350
7月27日	750	1月25日	760
8月24日	750	2月22日	720
9月28日	760	合計入場者数	9,060

### (2) 市場からのごみ排出量の維持 (市場からのごみ排出量を1,000t以下に維持する)

#### (ごみ従量制の維持)

- ・平成27年から始まった「ごみ従量制」に移行し、5年目となった。
- ・平成27年以降、市場からのごみ排出量は大幅に減少しているが、令和元年度は、可燃ごみやパレットがやや増加したため、市場からのごみ排出量は約904トン(基準年の31.4%)と、昨年度比較して約33トン増加したが、目標は達成した。
- ・協力会環境部会において、近年増加傾向にある、可燃ごみ(青果生ごみを除く)やパレットについて継続して検討を行っているが歯止めがかかっていない。

# (3) 売買参加者の新規登録者数の増加 (売買参加者の新規登録者数を年間2者以上にする)

売買参加者増加プロジェクトチームの活動

(パンフレットの作成・配布)

- ・市場流通の仕組みや市場内の卸売会社、仲卸会社等を紹介するパンフレットを作成し、調理師学校や高校に配布した。
- 西山農業まつりや武四郎まつりなどのイベントに参加し、配布した。
- ・売買参加者の新規登録数は、年間2者であった。また、買出人の新規登録者数は、5者であった。

# 3 利用料金の収入の実績

・施設利用料金収入は、1億9,529万円となった。また、その他収入は7,623万円となった。総収入は2億7,152万円となった。なお、平成23年8月から実施している利用料金の10%追加軽減策(対平成20年度比28%減)は継続した。 ・施設利用料金の未収額はなかった。

・自主事業として、製氷事業の経営を継続している。

# 4 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:千円)

	収入の部		,	支出の部	
	H30	R1 (H31)		H30	R1 (H31)
指定管理料		_	事業費	_	<del>-</del>
利用料金収入	195, 292	195, 294	管理費	199, 932	264, 118
その他の収入	7, 613	76, 230	その他の支出		-
合計 (a) .	202, 905	271, 524	合計 (b)	199, 932	264, 118
収支差額	0.070	7 406			
(a) - (b)	2, 973	7, 406			

※ その他の収入は上水道料の事業者負担金と雑収入の合計である。また、金額は税抜き表示である。

※ 参考(平成31年度)

利用料金減免額	0円

# 5 成果目標とその実績

成果目標	(1)市場施設の活用(施設利用面積比率の平均を90%以上) (2)親しまれる市場づくり(市場の交流人口を年間延べ3万人以上) (3)提案型事業の目標 ア 市民向け公開講座等の開催 年間12回以上 イ 市場からのごみ排出量を年間1,000t以下に維持 ウ 売買参加者の新規登録数を年間2者以上
成果目標に 対する実績	・利用料金28%軽減措置を継続した。「市場施設利用料金の減免基準」や、施設利用料金の軽減(対平成20年度比28%減)のPRを行った。期間中に入居があり、施設利用面積比率は前年末の83.8%に比べ、6.3ポイント増加し、90.1%となった。なお、独自達成目標である施設利用面積比率の平均については、目標90%以上に対して、実績91.5%となった。 ・毎月1回(年間11回開催)のにぎわい市場デーや地域のイベントへの出店、さらに、「いちばの料理教室」を開催するなど、交流人口増につなげた。その結果、市場の交流人口は、39,350人で目標の131.2%となった。なお、独自達成目標である関連商品売場棟への一般入場者数については、目標年間6,000人に対して、実績14,380人となった。 ・旬の食材や地域の食材を活用した「いちばの料理教室」の開催については、目標年12回以上に対して、実績は新型コロナウイルス感染症の影響で中止した3月を除き、毎月、計11回となった。 ・ごみ従量制を実施して5年目となり、令和元年度ごみ排出量は、目標1,000t以下に対して、実績904tとなり、これは平成24年度の31.4%であった。 ・売買参加者の新登録者数は、目標年間2者以上に対して、実績2者であった。
今後の取組 方針	・市場施設の活用に向けて、利用料金28%軽減措置を継続する。特に関連商品売場棟への利用料金の減免基準を活用し、飲食店や青果水産物販売店の誘致に努める。 ・親しまれる市場づくりに向けて、にぎわい市場デーの開催や場外イベントの参加を進める。 ・市場関係事業者やTwitter、インターネットを活用した新しい交流の仕組みを検討する。 ・市民向け公開講座等の開催について、関係者等と連携して取り組む。 ・市場からのごみ排出量の低減に向けて、ゴミの従量制や青果ごみ消滅処理機を活用するなど、引き続き、市場関係者の気運醸成等に取り組む。 ・売買参加者の新規登録の確保に向けて、作成したパンフレット等を活用して、引き続き、PR活動等に取り組む。

# 6 管理業務に関する自己評価

=										
_	評価の項目	評	価	コメント						
	計画の名	H30	R1(H31)	37.51						
,	1 管理業務の 実施状況	В	В	・指定管理者業務計画書の「管理業務の実施計画」に掲げた市場運営 に関する業務等5つの業務(25細目)のすべてに取り組み、目標をほぼ 達成することができた。						
	2 施設の利用 状況	В	В	・施設利用面積比率について、期間中に入居があり、前年度末の 83.8%に比べ、6.3ポイント増加し、90.1%となった。						
	3 成果目標及び その実績	В	В	・成果目標及びその実績については、次のとおり、5項目のうち、4項目で目標達成、1項目では目標未達成であった。						

「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。

※評価の項目「1」の評価:

「B」→業務計画を順調に実施している。

「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。 「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。

※評価の項目「2」「3」の評価 :

「B」 → 当初の目標を達成している。

「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。

「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

・指定管理者業務計画書に掲げた管理業務、施設利用面積比率や交流人口、ゴミ排出量の削減、売買参加者の新規登録数について、目標を達成した。

# (詳細説明)

・利用料金の軽減を維持し、管理運営業務全般について、条例、規則、社内で制定した要領や 社内規程に基づき、公平、公正に行ったことから、運営に関する苦情はなかった。

## 総括的な 評価

- ・施設の維持管理について、電気機械設備、給水施設等の重要な施設は専門業者に委託して管理したことから、施設の維持管理は適正にできたものと判断している。
- ・小規模修繕工事について、場内事業者からの改修要望等に迅速に対応した。緊急性を要する給水施設クリフィルター修理、冷蔵庫棟冷凍機修繕などについては、指定管理者として、自力で工事等を実施した。
- ・市場活性化委員会など場内関係者全体が議論し、合意形成を図り、実行に移していく仕組み を次年度以降も継続していく。
- ・成果目標については、場内での議論、専門家の意見も参考にしながら、目標達成に向け努力 を続けていく。

# 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(令和元年度分)

# <県の評価等>

1 指定管理者の概要等

施設所管部名

施設の名称及び所在	三重県民の森 (三重郡菰野町大字千草字西貝石7181-3)				
指定管理者の名称等	NPO法人 ECCOM 理事長 森 豊(三重郡菰野町千草3927-1) (旧称:特定非営利活動法人 三重県自然環境保全センター)				
指定の期間	平成28年4月1日~令和3年3月31日				
指定管理者が行う管理業務の内容	ア 県民の森の森林、植物等の管理に関する業務 イ 県民の森の施設、設備の維持管理及び修繕に関する業務 ウ 県民の森の施設、設備の利用に関する業務 エ 自然体験型イベントの実施に関する業務 オ ホームページ等による県民の森内の自然情報やイベント情報の提供に関する 業務 カ 生物多様性の保全に配慮した取組に関する業務 キ その他県民の森の管理上必要と認める業務				

# 2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管の自己		県の	評価	コメント	
	H30	R1	H30	R1		
1 管理業務の 実施状況	В`	В			普段の清掃、適切な植物管理、日々の巡回による異常箇所の早発見など、施設の適切な維持管理、環境の美化に努めている。 また、森林の整備は、公園ボランティア「モリメイト」との協働によ切に行われている。	
2 施設の利用 状況	A	Α			年間利用者数の目標達成率は、A評価基準を上回る132.2% (158,658人)となり、評価できる。	
3 成果目標及び その実績	В	В		-	施設満足度(目標80%に対し87.4%)、自然体験型のイベント満足度 (目標92%に対し94.7%)ともに目標を達成した。	

※「評価の項目」の県の評価:

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。 「一」(マイナス)→ 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。 「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

- ・成果目標については、年間の施設利用者数、施設利用者の満足度、自然体験型イベント参加者の満足度の全ての指標で目標を達成している。
- ・森林、植栽木、芝生等の植物管理を適正に実施し、良好な景観の維持に努めている。利用施設についても、遊具の点検、保守点検、日常点検や清掃を適正に実施しており、利用者が安全で快適に利用できる環境を整えている。
- ・森林公園利用のために、インターネットによる広報や利用受付も行い、イベント情報を中心と するメールマガジンを希望者へ配信するなど情報発信を積極的に行っている。
- ・イベントについては、観察会等の自然体験型イベントやものづくり、展示会等も含めて、目標を上回る145回(このうち自然体験イベントは121回)開催しており、自然体験型イベント参加者の満足度は94.7%と高く、積極的に自然とふれあう場を提供している。

# 総括的な評価

- ・公園ボランティアの「モリメイト」と協働で植物(キンラン、ササユリ)の保護活動を実施し、動物(野鳥、昆虫、小動物)への影響も含めた生態系に配慮した管理を行っている。また、「みえ生物多様性推進プラン」に沿って、希少動植物の保護や外来生物の駆除などの取組を行っており、生物多様性の確保に努めている。
- ・業務執行体制については、事務分担・責任の所在を明確にするとともに、職員を三重県民の 森管理事務所に常勤として3名、非常勤として3名配置している。また、危機管理に関しても、 マニュアルを作成し、自然災害や公園内での事故対応及び報告体制を平日・休日ともに整備 し、適切に対応している。
- ・利用者のニーズにあった公園管理を適切に実施したことにより、令和元年度においても平成30年度に続き全ての目標を達成し、森林、環境学習のための利用者の増加や、より良いサービスの提供につなげられたと考える。
- ・2月29日から自然学習展示館、ふれあいの館を休館にし、3月開催予定であったイベントを全て中止するとともに、トイレ等に消毒液を置くなど、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に取り組んでいる。今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行うとともに、利用者の満足度向上につながる新たなサービスの提供に取り組まれたい。

# <指定管理者の評価・報告書(令和元年度分)>

指定管理者の名称: NPO法人 ECCOM(旧称: 三重県自然環境保全センター)

## 1 管理業務の実施状況及び利用状況

#### (1)管理業務の実施状況

# ①三重県民の森管理事業の実施に関する業務

誰もが日常から気持ちよく来園できるよう、植物管理、施設管理をはじめとした園内管理を徹底するとともに、「三重県民の森」の持つ自然環境を最大限に活用したイベントを実施することにより、公園のPR並びに来園者の増加に努め、下記のような事業を行った。

#### ア) 県民の森の施設及び設備の利用に関する業務

・園内各施設の団体利用に関しては、窓口での利用申請受付の他、インターネットによる広報、受付も行い、 事前に施設の情報提供や利用に係るノウハウの提供を行っている。また来園者の要望により職員が自然観察ガイドを行ったり、自然体験教室を実施するなど、利用者へのサービスに努めた。

・菰野町教育委員会へは、毎週3回、子供たちへの情操教育の場として園内を提供した。また、「森の風ようちえん」との共催で、2.3歳児とその親を対象とする野外保育事業「小さな森のようちえん」を毎週1回、園内にて実施した。菰野町内の幼稚園、保育園を中心に、自然物を使ったクラフトキットの提供を行った。

#### イ) 自然体験型のイベントの実施に関する業務

・基本的に毎週末にイベントを実施することとし、前年度を上回る145回のイベント(うち自然体験イベントは121回)を実施した。また満足度は全イベントで94.8%、自然体験イベントで94.7%となり、高い水準を維持していると考える。小中学校や学童、利用団体などからのイベントや体験学習の依頼が増えており、イベント開催回数の増加につながっている。

・専門的な自然知識が必要となる「山菜を学ぼう」(4月)や「きのこ観察会」(7月)などは外部の専門家の協力体制のもとに実施した。また職員による申込み不要で気軽に参加できるイベントも多数実施し、特に夏休み期間の定例となった8月平日のクラフト教室では、例年通り多くの来園者に参加していただき好評を得た。

・日本野鳥の会三重(「野鳥観察会」(4月)などを共催)、森の風ようちえん(「森あそび体験」(9月)を共催)など他団体と協力してイベントを実施した。三重県環境学習情報センターとは共催で月1回の「季節の自然観察会」を開催し、多くの方に参加いただくとともに自然体験の指導を志す人たちに対して実践や交流の場を提供することができた。

・図書館内では、「大人の草木染め作品展」(11月)、「写真展 八重山への誘い」(1月)などの展示会を開催し、常時来園者が楽しんでもらえるようにした。

・管理業務以外においても、「三重こども森林林業アカデミー自然体験事業」により、園内で初めてのキャンププログラム「めざせ!たき火マスター」を実施した。定員15組に200件以上の応募があるほどの反響があり、またプログラム自体も好評を得た。「森林とふれあう自然公園環境整備事業」では、イベント参加者と共に展示館のスロープを整備する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の拡大によりイベントは延期となった。

#### ウ) 県民の森内の自然情報やイベント情報の提供に関する業務

・モバイル端末でも見やすくしたウェブサイトにより、より広報力のある情報発信を心掛けるとともに、タイムリーに情報を提供できるSNSを利用し、イベント報告や開花状況、自然の様子などの情報提供を行った。ホームページとFacebookをあわせて132回の更新を行った。Facebookでの評価となる「いいね!」の数は1100件を超え、広報力が上がっていると考える。実際に春の枝垂桜や秋のフウの紅葉はSNSでの口コミで広がり、多くの来園者が訪れていた。

・CTY-FM「よっかいちかふぇ」で毎月イベント告知を行ったり、子育て情報誌「きらきら」へのイベント告知掲載など、広報のためにメディアを積極的に利用した。

・イベント情報を中心とするメールマガジンを、イベント参加者やHPからの希望者に対して、基本的に月2回配信した。今年度は18回配信し、登録アドレスは966件となった。

# ②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

・植物管理、清掃管理、日常点検、遊具・建物施設などの定期点検、巡回警備、修繕業務などにより、施設を 清潔かつ快適に維持し、機能を適正に保持するとともに、異常箇所の早期発見により、来園者の安全を確保 するよう努めた。

・植栽木の管理については、適正な時期に剪定を行い良好な景観を維持することができた。森林内の植生管理については、大径木の枯損木が多くなっているため、危険のないよう早めに伐倒処理することに努めた。園内の桜は老齢や病虫害の影響で枯れてしまったものもあるが、「四日市mieライオンズクラブ」などからの寄付を受けるなどして、新しい苗を植えていくことによって景観の維持に努めた。森林部においては、植栽木から繁殖し自生の植生を圧迫している外来植物を間引き、自生の森林環境の回復、保全に努めた。

・施設の建設から40年近くを経ているために多くの場所で老朽化が進んでおり、今後も修繕する必要のある箇所が増加すると思われる。令和元年度はアスレチック遊具、トイレの配管、送風機などを修繕した。

・今後補修が必要な個所としては、遊歩道の階段や手すり、藤棚、あさけの流れにかかる橋などがある。老朽化が進んでいるため、危険がないかどうか注視し、必要であれば共用中止などの措置をしていく必要がある。また9月の豪雨によって鹿の谷林道やウォーキングコースCコースなどが大規模に崩落し、使用中止となっている。

# ③県施策への配慮に関する業務

・「みえ生物多様性推進プラン」に沿って、希少動植物の保護・調査や外来生物の駆除などを行い、生物多様性が保全された森林公園をめざした。四日市西高校が主導して行っているフクロウ保護プロジェクトに協力し、園内に設置した巣箱からは2羽のフクロウを巣立たせることができた。モリメイトとの協働で行ったキンラン・ササユリの保護活動では、特にササユリに関して太陽の丘では40株以上のササユリの開花が確認できた。ビオトープであるトンボ池では三重県と共催で「トンボ池復活大作戦」(9月)を開催し、ウシガエルやザリガニの駆除を行うとともに外来種についての啓発を行い、好評を得た。

・2月からは全国的に新型コロナウイルス感染症の拡大が問題となったが、2月29日より自然学習展示館を休館するなどして、感染拡大防止に努めた。

# ④情報公開・個人情報保護に関する業務

「三重県民の森の管理に関する情報公開実施要領」を策定し、対応した。 令和元年度請求件数:0件

#### ⑤その他の業務

令和元年度においての事故は、2月のアスレチックでの転倒事故1件のみであった。

### (2)施設の利用状況

公園施設全体の利用者数 平成30年度実績 達成率 成果目標 令和元年度実績 120,000人以上 158,658人 132.2% 168,309人 顧客満足度 成果目標 平成30年度実績 令和元年度実績 達成率 ①施設利用者 80%以上 86.1% 87.4% 109.2% ②自然型イベント参加者 92%以上 95.0% 94.7% 102.9%

## 2 利用料金の収入の実績

指定管理をしている箇所で利用料金を徴収している箇所は無し。

### 3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

•	収入の部		支出の部		
	. H30	R元		H30	R元
指定管理料	23,670,000	23,890,000	事業費	2,795,574	3,021,377
利用料金収入			管理費	22,095,635	22,171,572
その他の収入	1,258,757	1,389,090	その他の支出		
合計 (a)	24,928,757	25,279,090	合計 (b)	24,891,209	25,192,949
収支差額(a)-(b)	37,548	86,1,41			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

# ※参考

利用料金減免額	

## 4 成果目標とその実績

- 成果目標とその実績			
	施設利用者数	施設利用者の満足度	自然体験型イベント参加者 の満足度
成果目標	年間 120,000人以上	80%以上	92%以上
成果目標に対する実績	158,658人	87.4%	94.7%
今後の取組方針	・利用者数についてを上でいる。 できない できない できない できない できない できない できない できない	原としては、からでまた。ことで、は、いかり、作品としては、からでまたが、のというで、は、ないので、で、ないので、で、ないので、で、ないので、で、ないので、で、ないので、で、ないので、で、ないので、で、ないので、で、ないので、で、ないので、で、ないので、で、ないので、で、ないので、で、ないので、で、ないので、で、ないで、で、ないで、で、ないで、で、ないで、で、ないで、で、ないで、で、ないで、で、ないで、で、ないで、で、ないで、で、ないで、、、、、、、、	インターは インターは インターは インターは インターを イ和元も では では では でも でも でも でも でも でも でも でも でも でも
	作成。またウォーキングマップをチレット等を作成することで、来園しく。 ・ボランティアについて ボランティアグループであるモリメ	た場合でも個別に自然体	<b>体験をできるように整備してい</b>
	動を行うことで会員を増やしていくる。	(。特に若い世代の加入	者を増やし、活動を活性化させ

# 5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

	評価の項目	評価		コメント				
	#1 (C )	H30	R元					
1	管理業務の実施 状況	B	В	・普段の清掃、適切な植物管理、日々の巡回による異常箇所の早期発見など、施 設の適切な維持管理、環境の美化に努めることができたが、まだ修繕の行われて いない箇所についてはより注意していく必要がある。				
2	施設の利用状況	Α	Α	・年間利用者数の目標達成率は、A評価基準を上回る132.2%となった。				
3	成果目標及びそ の実績	В	В	・自然体験イベントの満足度、施設満足度ともに目標を上回ることができた。				

FAL: → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。

※評価の項目「1」の評価:

「B」→ 業務計画を順調に実施している。

「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。

「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。

※評価の項目「2」「3」の評価

「B」→ 当初の目標を達成している。 「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。 「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

前年度に引き続き高水準の来園者数となった。インターハイやマルシェが開催されなかったこ とによる来園者数の減少があったものの、1回のマルシェで3000~4000人ほどの集客があるこ とを考えると、もし今年も開催されていれば、昨年と同等かそれ以上の来園者数があったと思 われ、一般の来園者数は増加傾向にあると考える。また3月以降は感染症拡大の影響により 休館などの措置をとったが、比較的リスクの低い公園での活動を求めて、来園者が増加するこ ととなった。ただし今後は、拡大防止のため外出自体を自粛するための措置もとられているの で、令和2年度の来園者数は減少傾向になると思われる。イベント回数についても依頼イベント 総括的な評価 などの増加により増える傾向が続いているが、令和2年度にはこうしたイベントもなくなり、参加 者数の減少が考えられる。逆に自宅で個別に実施可能な自然体験への需要は高まると考えら れるため、そのためのプログラムやキットを開発することで、実際に来園しなくても県民の森を 自然体験施設として活用してもらうことは可能であると考える。折しも令和2年度には自然学習 展示館を木育の拠点施設とするための改修が始まる。しばらくは展示館の利用が難しくなるた め、屋外施設を活用して自然体験を行う方策を提案していきたい。

# 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(令和元年度分)

# <県の評価等>

1 指定管理者の概要等

施設所管部名: 農林水産部

10 V E - Z D 47 W X 41						
施設の名称及び所在	三重県上野森林公園 (伊賀市下友生字松ヶ谷1番地)					
指定管理者の名称等	NPO法人 ECCOM 理事長 森 豊(三重郡菰野町千草3927-1) (旧称:特定非営利活動法人 三重県自然環境保全センター)					
指定の期間	平成28年4月1日~令和3年3月31日					
指定管理者が行う管理業務の内容	ア 森林公園の森林、植物等の管理に関する業務 イ 森林公園の施設、設備の維持管理及び修繕に関する業務 ウ 森林公園の施設、設備の利用に関する業務 エ 自然体験型のイベントの実施に関する業務 オ ホームページ等による森林公園内の自然情報やイベント情報の提供に関する 業務 カ 生物多様性の保全に配慮した取組に関する業務 キ その他の森林公園の管理上必要と認める業務					

#### 2 施設設置者としての県の評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

	評価の項目	指定管理者の 自己評価		県の評価		コメント	
		H30	R1	H30	R1		
4	管理業務の 実施状況	В	В			普段の清掃、適切な植物管理、日々の巡回による異常箇所は 期発見など、施設の適切な維持管理、環境の美化に努めていまた、森林の整備は、公園ボランティア「モリメイト」との協働は り適切に行われている。	
2	2 施設の利用 状況	Α	Α			年間利用者数の目標達成率は、A評価基準を上回る143.8% (104,946人)となり、評価できる。	
. 0	3 成果目標 及びその 実績	В	В			新型コロナウイルスの影響により、イベント総数(125件)は昨年度(138件)より減ったが、イベント参加人数は増加した。 (H30 3,610名 → R1 3,876名) また、施設満足度(目標80%に対し89.7%)、自然体験型のイベント 満足度(目標92%に対し93.7%)は、ともに高い水準を維持している。	

※「評価の項目」の県の 評価 :

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。 「-」(マイナス)→ 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。 「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

- ・成果目標については、年間の施設利用者数、施設利用者の満足度、自然体験型イベント参加者の満足度の全ての指標で目標を達成している。
- ・森林、植栽木、芝生等の植物管理を適正な時期に実施し、良好な景観の維持に努めている。 利用施設についても保守点検、日常点検や清掃を適正に実施しており、利用者が安全で快適 に利用できる環境を整えている。
- ・森林公園利用のために、インターネットによる広報や利用受付も行い、イベント情報を中心とするメールマガジンを希望者へ配信するなど情報発信を積極的に行っている。また、伊賀地域の小学校、幼稚園、保育園等の子どもたちを対象とした自然体験プログラムを開催するなど、森林環境教育としての園内利用のPRに努めている。
- ・イベントについては、観察会等の自然体験型イベントやものづくり、展示会等も含めて、目標を上回る125回(このうち自然体験イベントは88回)開催しており、自然体験型イベント参加者の満足度は93.7%と高く、積極的に自然とふれあう場を提供している。

## 総括的な 評価

- ・公園ボランティアの「モリメイト」との協働で森林の整備を実施し、動物(野鳥、昆虫、小動物)への影響も含めた生態系に配慮した管理を行っている。また、「みえ生物多様性推進プラン」に沿って、希少動植物の保護や外来生物の駆除などの取組を行っており、生物多様性の確保に努めている。
- ・業務執行体制については、事務分担・責任の所在を明確にするとともに、森林公園管理事務所に職員を常勤として4名、非常勤として1名配置している。また、危機管理に関しても、マニュアルを作成し、自然災害や公園内での事故対応及び報告体制を平日・休日ともに整備し、適切に対応している。
- ・利用者のニーズにあった公園管理を適切に実施したことにより、施設利用者の満足度を含め、すべての目標を達成し、森林、環境学習のための利用者の増加や、より良いサービスの提供につなげられたと考える。
- ・2月28日からビジターコテージ「森のまなびや」、サブコテージ「かたらいの館」を休館にし、3月開催予定であったイベントを全て中止するとともに、トイレ等に消毒液を置くなど、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に取り組んでいる。今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行うとともに、利用者の満足度向上につながる新たなサービスの提供に取り組まれたい。

指定管理者の名称: NPO法人 ECCOM(旧称: 三重県自然環境保全センター)

### 1 管理業務の実施状況及び利用状況

#### (1)管理業務の実施状況

### ①三重県上野森林公園管理事業の実施に関する業務

誰もが日常から気持ちよく来園できるよう、植物管理、施設管理をはじめとした園内管理を徹底するとともに、「三重県上野森林公園」の持つ自然環境を最大限に活用したイベントを実施することにより、公園のPR並びに来園者の増加に努め、下記のような事業を行った。

#### ア)三重県上野森林公園の施設及び設備の利用に関する業務

- ・園内各施設の団体利用に関しては、窓口での利用申請受付の他、インターネットによる広報、受付も行い、事前に施設の情報提供や利用に係るノウハウの提供を行った。また来園者の要望により職員が自然観察ガイドや自然体験教室を実施するなど、利用者へのサービス提供に努めた。
- ・ビジターコテージ展示室では、前年度に引き続き、図書コーナーとキッズコーナーを設けたことにより、館内での滞在者数、滞在時間ともに多くなり、好評を得ることができた。

また、今年度より新たに、本物の公園の生きものを間近で見てもらう機会を拡充するため、両生類や昆虫の飼育技術を持ったスタッフが中心となり、様々な生きものの生体展示を行った。具体的には「イモリ」(4月~3月)、「シュレーゲルアオガエル」(6月~12月)、「クワガタ、カブトムシ」(4月~8月)、「オオムラサキなど鱗翅目」(5月~7月)、「タマムシ」(8月)などの生体展示を行い、子どもから大人まで熱心に観察する様子が日常的に見られるようなった。

その他、展示室にて「七夕飾り」(6月~7月)、「三重県の生きもの写真展」(4月~5月)「森の絵馬展」(1月)などの開催、ビジターコテージホールにて、季節に合わせた展示を設置するなど、来園者が何度来ても楽しんでもらえるような工夫を常時行い、それによりリピーターの増加に繋がった。

- ・ビジターコテージ周辺では、ハンモックやトランポリン、竹や木でできたおもちゃ、メダカなど水棲生物が見られる水桶、ガーデンテーブルセットなど、子どもが遊んだり大人がくつろぐことのできる仕掛けと雰囲気を作ったことにより、これまで滞在されることの少なかった空間に、子ども連れの家族を中心に、若いカップル、ご年配の方など、多くの来園者がくつろぐ様子が見られた。これにより、これまでウォーキングや自然観察が中心の利用形態に加え、くつろぎの場所としての公園利用という新たな利用形態を提案することができた。
- ・セルフサービスで公園を楽しめるプログラムとして「ハンモックの貸出」「双眼鏡の貸出」を行い、親子連れを中心に大変好評を得ることができ、新たな公園の魅力が付加されることに繋がった。
- ・ビジターコテージ研修室およびサブコテージの休憩室の有効利用として、公園でイベント利用する時間外に市民への部屋貸し出しを行い、延137団体の利用があった。
- イ) 自然体験型のイベント及びプログラムの実施に関する業務
- ・基本的に毎週末にイベントを実施することとし、125回のイベント(うち自然体験イベントは88回)を実施した。また満足度は93.7%(自然体験イベントは93.7%)となった。
- ・より専門的な技術や知識を学べるイベントとして、外部講師を招き「野鳥観察会」(4月、11月、1月)「昆虫観察会」(5月、8月、6月)や、「ノルディックウォーク」(6月)、「きのこ観察会」(7月)、「草木染め教室」(7月、11月)、「木工体験」(8月)、「月の観察会」(8月、10月)などを開催した。
- ・長期休暇の期間に多くの来園者にソフトを提供できるイベントとして、ゴールデンウィークにはゲルの専門家を招き、陽だまりの丘にゲルを立てるワークショップの開催、乗馬体験など公園初のイベントを開催し、期間中、過去最高の来園者数を記録した。また夏休み期間の8月平日には、申込み不要のイベントをほぼ毎日実施。利用者の定着を図り大変好評を得た。
- ・近隣のグループや団体との共同イベントとして、三重県環境学習情報センターと共催をした「春のバードウォッチング」(5月)をはじめ、公園で定期的な活動を開催している団体と協力し、イベントを開催した。ボランティアグループであるモリメイトとは「くぬぎの森づくり」(11月)、「シイタケの菌打ち体験」(2月)を協力して開催した。また、近隣小学校への木育や工作、伊賀市の子育て支援事業、市民団体主催のフードマーケットなどへの出張イベントを行った。
- ・地域の子どもが地域の自然環境に興味関心を持つきっかけを広く提供するイベントとして、みえ森と緑の県民税を使った「伊賀の森っこ制度」を活用し、隣接する伊賀市、名張市の小学校、幼稚園、保育園などへ、12回の自然体験プログラムを開催し、515名の子どもたちにプログラム提供を行った。また、中学生の職業体験の場として公園での仕事の体験ができる機会を提供し、公園職員が指導の役割を担った。
- ウ) 三重県上野森林公園内の自然情報やイベント情報の提供に関する業務
- ・スマートフォンを活用する利用者が増えていることから、前年度に引き続き、モバイル端末でもイベント情報等をタイムリーに提供できるように発信を行った。ホームページとFacebookをあわせて74回の更新を行った。Facebookでの評価となる「いいね」の数は471件と徐々に増えている。
- ・イベント情報を中心とするメールマガジンを、イベント参加者やHPからの希望者に対して、基本的に月2回配信し、登録アドレスは290件と増加した。
- ・主にイベント情報を掲載した「上野森林公園通信」(A4フルカラー)を令和元年5月から令和2年2月にかけて毎月発行し、伊賀市内の小学校の全生徒に配布(累計約5万部)を行った。それによりイベントへの申し込みが飛躍的に増え、同時に地域市民の公園の認知度が高まった。

#### ②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

・植物管理、清掃管理、日常点検、建物施設などの定期点検、巡回警備、修繕業務などにより、施設を清潔かつ 快適に維持し、機能を適正に保持するとともに、異常箇所の早期発見により、来園者の安全な利用を図れるよう努めた。

・植栽木の管理については、適正な時期に剪定を行い良好な景観を維持することができた。特にウォーキング等で利用されるリピーターからは、今年度も好評の声をよく聞くことができた。森林内の植生管理については、台風の被害は少なく、大径木の倒木もなかったが、松の立ち枯れが目立ったため、日々の伐採作業に加え、2月にはモリメイトと協力して枯れ松100本以上を伐倒処理するなど、危険のないよう管理することに努めた。また、ビジターコテージ周辺ではガーデンの花を楽しんでいただけるよう、花のテラスにて、鹿の食害を考慮した種を選定して植栽、ビジターコテージ前の花壇にて鹿よけを設置し、季節ごとの花々を植栽するなど、何度訪れても花の変化が楽しめるように公園の玄関を彩った。それにより、これまでコテージ前を素通りしていた方々が、足を止めて花を眺めたり、写真を撮ったりする様子が多く見られるようになった。

・園内設備については、建設から20年ほど経過しているために多くの場所で老朽化が進んでおり、今後も修繕する必要のある箇所が増加すると思われる。特に各園内施設の屋根や、木道、手すり、ビジターコテージの雨漏りについては早急な修繕が必要である。公園内に多数ある木柵については補修必要箇所が多数あるため、優先順位の高い場所から少しずつ補修作業を進めている。また冬季トイレの凍結防止対策について、前年と同じく水道に凍結防止テープを巻いたため、凍結による故障などは一切発生しなかった。

#### ③県施策への配慮に関する業務

・「みえ生物多様性推進プラン」に沿って、希少動植物の保護や外来生物の駆除などに努めた。公園内の池に生息する外来種であるアメリカザリガニにおいては、固有種の保護啓発イベント(ザリガニ釣り大会)を開催し、駆除を行った。また、生物多様性の普及啓発に努めたほか、県の野外体験保育事業の推進を図るため、支援団体と協力し「てくてく探検隊」を概ね月2回、年間22回継続して実施した。

### ④情報公開・個人情報保護に関する業務

・「三重県上野森林公園の管理に関する情報公開実施要領」を策定し、対応した。 令和元年度請求件数: O件

#### ⑤その他の業<u>務</u>

・令和元年度は2件の物損事故が発生した。

#### (2)施設の利用状況

### 2 利用料金の収入の実績

指定管理をしている個所で利用料金を徴収している個所は無し。

#### 3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

<u>,                                    </u>	C1771~12	KI 7 OJNI SL	リススツル					(+ p., 17)
		収	八の部		支出の部			
	,		H30	R1			H30	R1
指定管理料			27,062,000	27,313,000	事	事業費		3,791,082
₹	利用料金収入				管	理費	22,754,532	24,253,315
-4	その他の収入		482,829	1,056,279	その他	也の支出	-	
合計 (a)		27,544,829	28,369,279	合計	(b)	27,489,580	28,044,397	
収3	支差額	(a)-(b)	55,249	324,882				

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

#### ※参考

利用料金減免額	-

4 成果目標とその実績

	施設利用者数	施設利用者の満足度	自然体験型イベント参加者 の満足度	
成果目標	年間 73,000人以上	80%以上	92%以上	
成果目標に対する実績	104,946人	89.7%	93.7%	

# ・利用者数について

目標73,000人に対して104,946人(達成率143.8%)となり、目標を大きく達成することができた。これは、この年度に初めて、伊賀市内の全小学生に学校経由でチラシ(上野森林公園通信)を毎月配布するという事業を始めたことによる効果が大きいと考えている。これまで地域住民への聞き取り調査で、本公園に対する市民認知度が低いことがわかっていた。そこで全小学生へのチラシ配布を試みたところ、小学生がいる各ご家庭の家族に本公園で行われているプログラムの内容だけではなく、本公園の存在が伝わり、結果として家族で公園に行ってみようという行動を起こすきっかけになったと考えられる。現に、イベントの申し込み件数も飛躍的に伸び、イベント予約開始早々に、満席となってしまうことも多くあった。令和元年度には初めて本公園に来られた方やプログラムに参加された方も多かったと思われるが、そのような方々に公園の自然やイベントの魅力が伝わり、リピーターとなって定着していただけるような取り組みを行なっていきたいと考えている。

### ・イベントについて

令和元年度に実施したイベント数は125件(30年度138件)と前年度を少し下回った。これは国の緊急事態宣言により3月のイベントが全て中止になったこと、またプログラムの精査と厳選を行い、クオリティーの高いものに絞ったことによる。しかし結果としてイベント数は減ったが、参加者数で見ると「平成30年度の3,610名から令和元年度は3,876名」とイベント中止期間があったにもかかわらず増加した。これは全小学生へのチラシ配布の効果と合わせて、対象者が公園のイベントに参加したいと思ってもらえる魅力度が上昇した結果と考えられる。今後もこの取り組みを継続していきたい。

イベントの満足度は93.7%(自然体験イベントは93.7%)[30年度94.4%(自然体験イベントは94.5%)]とほぼ前年度のレベルを維持することができた。今後もイベント対象者の分析を綿密に行い、対象者層のそれぞれのニーズに合わせたイベントの開発を行なっていき、より多くの方に公園の魅力や面白さを発見してもらえるような機会を提供できるよう、工夫と努力を継続していきたいと考えている。

#### 今後の取組方針

#### 自然環境について

園内は湿地が多く、特殊な環境にしか育たない希少な動植物が数多く生息しており、それらの保護を進めるとともに、生物多様性保全の啓発を行っていく。また散策路や八つ橋などが整備されており観察が行いやすいことを活かして、環境教育や木育活動を進めていく。同時に近隣自治体や公共施設と協力し、共同のプログラムを組むことを考えている。

# 公園の景観について

公園全体のランドスケープを重視した管理を目指したいと考えている。本公園は開園から21年を迎え、既存の建物や構造物に木材を使用したものが多く、朽ち始めている箇所も多く存在する。また園路の各地に錆びた看板が無造作に設置されているなど、せっかくの手入れされた植木や自然の草花などの美しさの邪魔になり、大変もったいない状態となっている箇所が存在する。そのためこれまで庭園や森の管理に多く払われてきた注意を園内の看板や地図、その他の構造物全てを含めたランドスケープとしての景観の質の向上にとり組んでいきたいと考えている。

具体的には、限られた予算の中で、完全に新しく構造物を取り替えるということではなく、 美大出身の職員がプロデュースする統一デザインにより、限られた資源でできる限り見栄 え良くなるような管理を行う計画である。

花壇については、シカによる食害は、公園を彩る「花のテラス」において多く見られ、季節に合わせた多種な花を植栽することはできなくなっている。今後も地域のボランティアグループと協力しながらシカの防除や食害が少ない種の植栽に努めたいと考えている。

#### ・ボランティアについて

ボランティアグループであるモリメイトに関しては、森林公園通信で募集したところ8名の方が新たに加入され、引き続き広報活動を継続していきたい。また活動については里山整備だけでなく施設管理等など幅広く協力いただける会員を増やし、同時に特に若い世代の加入者が増えるような情報発信を行なっていこうと考えている。

#### 5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価		コメント
	H30	Ŕİ	17.21
1 管理業務の 実施状況	В	В	・普段の清掃、適切な植物管理、日々の巡回による異常箇所の早期発見など、施 設の適切な維持管理、環境の美化に努めることができた。
2 施設の利用 状況	Α	Α	・年間利用者数の目標達成率は、A評価基準を上回る143.8%となった。
3 成果目標 及びその 実績	В	В	・施設満足度、イベント満足度ともに昨年度とほぼ同等であった。イベント総数は 昨年度より若干減少した。(緊急事態宣言による2月イベントの中止による)一方、 でイベント参加者数は増加した。

「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。

※評価の項目「1」の評価:

「B」→ 業務計画を順調に実施している。 「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。

「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。

※評価の項目「2」「3」の評価「B」→ 当初の目標を達成している。

「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。

「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

はじめに、令和元年度のイベント満足度は前年度のレベルをほぼ維持することができ、より質の高いプログラムを提供することができた。これは前年度に引き続き、公園の利用対象者をリサーチし、対象層に合わせてプログラム展開と、きめ細かいアクティビティを考案した結果と考えている。これまでなかった大きな成果として、本公園自体の存在とイベント開催についての認知度の上昇が挙げられる。これまではインターネットやメーリングリストでの情報発信に重きを置き、チラシ配布については市内の役場、図書館、スーパーなど限られた配布数となっていた。令和元年度からは、学校を経由して伊賀市内の全小学生にチラシが届くという仕組みにし、チラシのコンセプトも「上野森林公園通信」と題した通信誌形式、また子どもが興味を引くように明るく楽しそうなデザインを採用し、イラストを配置したフルカラーの通信とした。これにより、主に電話による申込み問い合わせが飛躍的に増加し、実際のプログラム参加者数も増加した。

一方で、定員オーバーのため予約を断らざるを得ないことも多くなり、せっかくアプローチしてもらった方に対し、つながりが途切れないようにケアをするなど、体制を整える必要があると考えている。 令和元年度は主に公園のイベントでの体験を通して、「伊賀や三重の自然の面白さや大切さを子

市和元年度は主に公園のイベントでの体験を通じて、「伊貞や二星の自然の面白さや人切さを子どもたちに感じてもらえるようなプログラムを開発し続けていくこと」を心がけた。実際のイベントではできる限り直接、生きものと触れ合える内容のものを増やす努力をした。例えば「田んぼのいきもの観察会」「昆虫観察会」「セミの羽化観察会」「夜の虫ライトトラップ」「メダカを育てよう」「秋の鳴く虫観察会」などが挙げられる。これらのイベントはいずれも多数の予約があり、アンケートの満足度

も高いという結果となり、このことから、このような「いきものイベント」は対象者のニーズが高く、体験後の学習効果も大きいということが改めて明らかとなった。

このような体験はやがて「地域の自然環境に対する興味を持つ」ことにつながり、ひいては「地域の自然環境に愛着を持ち大切に感じる心を育む」ということにつながると考えられ、今後も「いきもの

イベント」の充実を図っていきたいと考えている。

環境管理については、生物多様性の保全を考えた整備を行った結果、希少な動植物の生息数は保たれている。一方で、この環境を活かし、一般の来園者に対して、「いかにわかりやすく自然や生物に対して興味をもってもらうための仕組み」を作る方策はまだ定まっていなかった。そのため、新たに来園者が自分で歩きながら自然のことを学ぶことができる「セルフガイドシステム」の準備に取り掛かっている。

最後に、来年度も引き続き来園者の立場に立ち、来園者が楽しみながら学び、発見できる機会を 提供しつつ、環境保全に配慮した管理業務を行なっていきたいと考えている。

#### 総括的な評価